

教育厚生委員会報告

2016年9月議会

第102号議案

2016年度一般会計補正予算(第3号) 13億5,679万円

☆平和推進費 原爆資料保存整備費 76万4千円

城山小学校の「カラスザンショウ」を保存するための補正予算です。このカラスザンショウは、原爆の熱戦のすさまじさを感じさせる痕跡がありAランクの被爆遺構に指定されています。かなり傷んでいましたが、椋の木に支えられながら生存し、その強い生命力が市民を勇気づけてきました。今春芽吹きが遅いことを受け、根元を残して切断。殺菌して様子を見ていましたが7月に枯死が確認されました。今後は保存処理をして、現地公開をはかり、存展示も検討するとのことでした。

委員会では一連の処置が、Aランクの被爆遺構の扱いとして適切であったのかが問われました。また地域協議会や原爆被災資料審議会等に諮られることなく進められたことにも批判が集まりました。



☆保健衛生費（幼児B型肝炎予防接種費） 2,744万円



今年10月からB型肝炎ワクチンの予防接種が1歳未満の乳児を対象に定期接種となることを受けて、対象から外れた子どものうちリスクが高い3歳未満の幼児を対象に任意接種費の一部を助成する予算です。

このワクチンは必要性を疑問視する声もあります。子どものB型肝炎の感染経路のほとんどは出産時の母子感染ですが、それは100%予防できるそうです。それ以外の感染は極めて少数で、ただでさえ予防接種が多い乳幼児期に無料接種してたくさん子どもたちを対象にする必要性がないということです。副作用も多くはありませんがゼロではありません。国によってはすべての乳幼児に接種を進めているところもありますが、それは刺青や割礼による感染で日本と異なる文化の中でのことだそうです。委員会で副作用等の安全性と必要性を質し、子宮頸がんワクチンの例もあるので、行政は慎重に進めるべきとの意見を付しました。



☆小学校整備事業費(小島小学校取付道路) 820 万円

ようやく小島小学校の工事のための取付道路整備の
目途が立ちました。小島小学校は最も古い校舎が築
86 年経過し老朽化が進んでいましたが、道路が狭く
工事車両等が進入できないことを理由に、建て替えも
耐震工事も実施できていませんでした。また救急車な
どの緊急車両すらも入ることができませんでした。



今回、周辺の土地所有者の合意を得て、国道 324 号側から取付道路を建設するための
土地取得が可能となりました。予算は測量や調査、鑑定に係るものです。道路の完成まで
に 2~3 年、新校舎の完成まで 5 年ほどかかる見込みだそうです。

☆小中学校災害復旧費

1,340 万円



今年梅雨時期の継続的な大雨により、8 小中学校の校舎裏の崖や運動場の法面崩壊、運
動場や敷地内への土砂の流入、校舎の浸水等の被害が出ました。その災害復旧費用です。

今回の大雨は市内で甚大な被害が出ていますので、学校施設にも被害が及ぶことは理解
できます。ただ数年前から市教委は「環境整備班」を縮小・廃止してきた経緯があります。
そのために側溝の掃除など日頃からのメンテナンスが不足していたとの指摘もあります。
子どもたちのいる学校で、人災による被害が出ることをないよう、今回の災害の原因を明
らかにすることが求められます。

第 107 号議案

付属機関(通学区域審議会)条例の一部改正

市の付属機関である「通学区域審議会」の従来の担任事務
「通学区域の設定及び変更」に、あらたに「適正規模・適正
配置(小中学校の統廃合計画)」の調査・審議を加えようとする
条例改正です。



通学区域審議会は現職の小中学校長、学識経験者、PTA 代表などそれぞれに多忙なメン
バーで構成されていますので開催は年数回。全市域を見渡した統廃合計画を練り上げるの
は無理があります。ですからこれまでがそうであったように、市教委が統廃合計画を作成
して通学区域審議会でご意見を伺うという従来通りの話し合いになるはずですが、あらため
て条例を改正して通学区域審議会の担任事務に位置づけることにどんな意味があるのかが
分かりません。考えられることは、統廃合で地域や議会でもめたとき、「通学区域審議会
で決まった」というお墨付きを以て、行政の思惑通りに統廃合を押し進めるのではないか
ということです。

一方、添付された適正規模・適正配置計画は、小規模校のデメリットばかりを書き連ね
た統廃合ありきの内容で、前回の委員会で指摘したことが全く反映されていませんでした。
今後も委員会に報告し、議会の意見を反映させていくという約束を取り付けて可決しまし
た。

香焼保育所の民間移譲について



香焼保育所の民間移譲については、保護者から「再検討を求める請願」が出されるなど反対意見もありませんでしたが、2月議会で決まりました。その香焼保育所の民間移譲に向けた進捗状況が補正予算審議の参考資料として添付されていきました。

香焼保育所の移譲先の法人を選定する審査会が6月に発足。募集要項策定、現地説明会開催後、公募。書類審査を経て残った4法人が公開プレゼンテーションを行い、最終審査・決定を待つばかりの状況でした。

ところが、選定審査会長を務める有識者が、実は4法人のうちの一つA法人の評議員を務めていることが分かったのです。つまり、選ぶ側の責任者が選ばれる側の関係者であるということです。公正・公平な審査に疑義があるとして、あらためて所管事項で報告をしてもらうことになりました。

こども部は「審査会長はA法人が応募したことを受けて評議員を外れた」ことを認めた上で、「高潔な人格なので、公正・公平さは保たれている」と信じ、「会長は採点から外れる」ことで幕引きを図ろうとしました。

しかしこれは「行政が信じるか否か」の問題ではなく、「市民や関係者から見て公正・公平であること」が問題なのです。特に香焼保育所は民間移譲を巡って紛糾した経緯を考え

ると一点の曇りも許されません。審査会の中では、「A法人は保育士の離職率が低い」「保護者からの評判がいい」などの会長の発言があったことをこども部も認めています。

委員会では「会長の辞任もしくはA法人の辞退」を求め、最終的には「会長の辞任」で決着しました。



学校給食施設の集約化(大規模給食センター化)

委員会の所管事項で、学校給食のセンター化の方向性が示されました。現在長崎市の全小中学校で給食が実施されています。小学校のほとんどが各学校の給食室で調理(自校方式)、中学校は一部を除いて近隣の小学校から配送(親子方式)または業者から配送(デリバリー方式)、合併町の一部では給食センター調理(センター方式)で給食を提供しています。それを今後は小規模化・老朽化が進んでいる学校から徐々に市内3カ所、8,000人規模の大型センターに、集約するというのです。一番の目的はコスト削減です。今後、新たに建設する学校には給食室は造らないそうです。



市教委は「多様な調理が可能な調理器具の配置により学校給食が充実」と言いますが、8,000人規模のセンターでは、調理員の担当する食数が増えるので手作りが減り冷凍

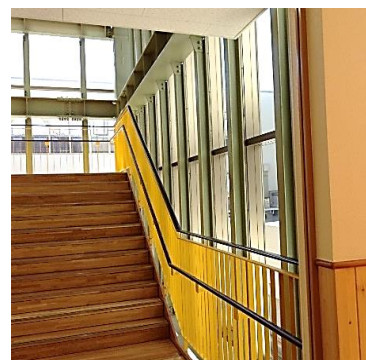
食品が増える、果物は手がかかるので出せない、まとまった食材が手に入らないので地産地消が難しくなる、担当学校が広域になり配送に時間がかかり味が落ちる等々、給食の充実には程遠いのではないかという質問が出されました。

大型給食センターの建設場所も時期もまだ未定だといいます。しかし建設計画が進められている仁田佐古小学校の図面には給食室はありませんから、近い将来の集約化を考えているのは間違いありません。

新築！小榊小学校について

今夏、小榊小学校の移転新築工事が完了。子どもたちは8月9日の登校日から新しい校舎での生活が始まりました。ところが、給食の換気設備からの騒音で「平和学習ができない」「窓が開けられない」との苦情が入りました。75デシベル（db）と、学校環境衛生基準の55dbをはるかに超える騒音です。8/9に給食の試作のため給食室を稼働させ初めて発覚したのでした。

新学期に間に合うように騒音対策工事はしたものの、19億円もかけて建てたばかりの新校舎に320万円もの追加工事です。委員会での市の原因説明は「設計ミス」。このことも大問題ですが、さらにたくさん問題があることがわかりました。まず、中央階段(右写真)の外壁3面がすべてガラス張りです。空調もないのに開閉できる窓はなく、すべて「ハメごろし」のガラス張りのため、8月末の午後2~3時頃には、子どもたちがいない状態で40度を超えます。たくさん子どもたちが生活を始めたならさらに高温になります。そして子どもたちの行き来や掃除で埃がたっても換気さえできないのです。



(左) 中央階段外観

(上) 中央階段内観



さらに問題なのが2階・3階の渡廊下の構造と窓(左写真)です。渡廊下は長さ約20m、両壁がガラス張りで腰窓がそれぞれ3カ所しかありません。通風が悪く、西向きなので中央階段以上に高温になります。さらにこの90度まで開く開き窓は、開ける時には転落、突風などで閉まる時には手を挟む恐れがあります。子どもにとって大変危険です。しかも、窓の内側に筋違が斜めに走っており、万が一、子どもたちが足をかけて登るようなことがあれば、ますます転落の危険性が高まります。

文科省の小学校施設整備指針には「窓下に足掛かりとなるものを設置しない」となっているのにです。この筋違が構造上必要なのであれば、窓の外につくるよう設計されなければなりません。また「指針」には「児童の人体寸法や動作領域に適合」となっているのに、

後ろのロッカーが高すぎて先生方でも背面黒板に書くことができない、洗面台の上の窓の鍵が高すぎて大人でも届かないなど、遵守すべき「基準」も「指針」も全く無視したつくりになっているところが他にもたくさんあるのです。

小学校は、まだ小さな子どもたちが生活する場であり、汗だくになって走り回っているところです。また何が起こるかわからないところでもあります。そんな学校の子どもの姿を想像する力が、作る側に欠落していたといわざるを得ません。求められているのは子どもたちが安全で快適に過ごせる学校であって、おしゃれなオフィスビルではありません。

委員会では、高温や換気、転落の危険性の問題を早急に解決することと、今後建設する学校は指針等のきまりを遵守することは勿論、これまでの学校建設の反省を生かし、設計段階から現場の先生方の意見を十分に聞いて建設するよう強く求めました。



朝夕のさわやかな空気に秋を感じる季節となりました。

実りの秋、読書の秋、スポーツの秋、

今年はねんりんピックも開かれます。

選手のみなさまのご活躍を願っています。

